

第7 街頭防犯カメラ

1 街頭防犯カメラの効果等

(1) 街頭防犯カメラの主な効果

- 犯罪等の未然防止
- 地域住民の安心感の醸成と体感治安の改善
- 防犯カメラ映像の活用による犯人の検挙
- 地域住民の自主防犯意識の高揚



(2) 効果向上対策

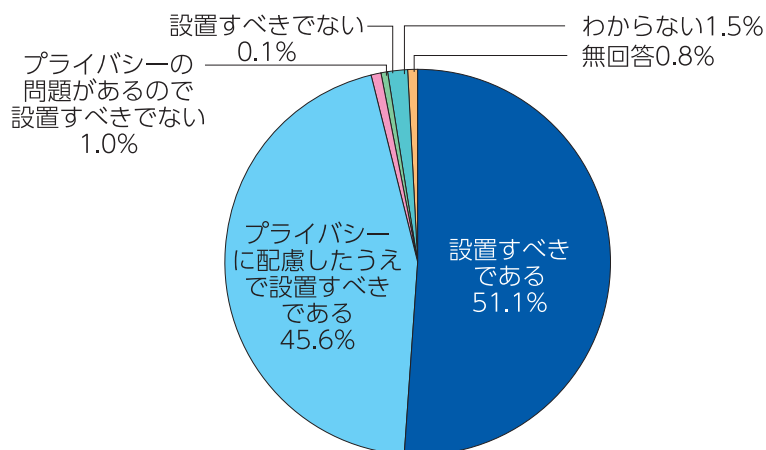
街頭防犯カメラの設置によるハード面の対策以外に、地域住民・自治体・警察等が連携した防犯パトロールや広報活動など、ソフト面での対策を積極的に推進し、ハード面とソフト面の対策を連動させることによって、街頭防犯カメラの効果をより向上させることが重要です。

(3) 防犯カメラの指針に基づく適切な設置・運用

新潟県では「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」を定め、設置表示の明示、管理規定の作成等によるプライバシーに配慮した防犯カメラの設置・運用を推進しています。

2 街頭防犯カメラに対する県民の意識

令和6年10月に公表された県民の安全意識調査では、「防犯カメラの設置（特に道路、駅、広場などの街頭に設置するもの）について、あなたはどのように思いますか。」という問いに対して、**回答した96%の人が「設置すべきである。」と回答**しています。



3 街頭防犯カメラを設置する際の留意点

街頭防犯カメラの有効性が広く県民に認識されていることから、県内では、さらに多くの自治会において街頭防犯カメラの設置が促進されることが予想されます。

新たに街頭防犯カメラを設置する際は、

- 自治体に相談する(新潟県には街頭防犯カメラ設置補助金制度があります)
- 警察署に相談する(効果的な設置場所や管理規定等の助言を受けられます)

ことで、より適正で効果的な運用が期待できます。

また、防犯カメラの映像データ等は厳格に管理し、画像から知り得た個人情報等は、正当な理由なく人に漏らしてはいけません。